

バリアフリー化されたまちづくりの一環として、L R T、B R Tの導入等、公共交通の利用環境改善を支援。

- ・補助対象事業者：交通事業者等
- ・補助率：1 / 3 等

支援対象メニュー（例）

○ L R Tシステムの導入に要する経費



＜低床式車両の導入＞



＜停留施設の整備＞

※ L R T：低床式路面電車による幹線的な交通システム

○ B R Tシステムの導入に要する経費



＜連節バスの導入＞

※ B R T：連節バス、バスレーン等を組み合わせた幹線的な交通システム

◆LRT・BRTの導入について、下表の左欄に掲げる事業は、それぞれ右欄のとおり補助率をかさ上げ。

事 業	補助率
「地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画に基づいて実施される事業	2 / 5
地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画並びに立地適正化計画及び都市交通戦略の双方に基づいて実施される事業	1 / 2
地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画並びに軌道運送高度化実施計画又は道路運送高度化実施計画に基づいて実施される事業	1 / 2